

○ 舟生 地区（常陸大宮市）

【5.境界立会】

<R3.11.1更新>

日時 : 令和3年9月15日～令和3年9月16日
場所 : 舟生地先
出席者 : 舟生地権者 計26人
内容 : 堤防計画に影響のある土地の所有者にご協力をいただき、土地の境界立会を実施しました



令和3年6月

関係者の皆様

国土交通省 関東地方整備局
久慈川緊急治水対策河川事務所

舟生地区用地測量のお願い

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より河川行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、舟生地区におきまして堤防等整備に伴う、用地測量を実施する運びとなりました。

つきましては、事前に現地において立入のうえ、測量に使用するプラスチック杭や境界の目印を設置する場合がございます。

また、建物の敷地内に立ち入る際は、お住まいの方々にお声がけのうえ、立ち入らせて頂きます。なお、現地の状況に応じて、雑木や下草等の伐採を行います但ご了承願います。

事前作業後、土地名義人様あてに土地の境界確認を行うための立会を依頼する予定です。

その際には、現地での立会にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事前作業期間：令和3年6月中～作業完了まで（9:00～17:00）（土日祝日を除く）

※作業状況等により、期間が変更になる場合があります。

2. 事前作業場所：別紙のとおり

3. 問い合わせ先

◎発注者：国土交通省 久慈川緊急治水対策河川事務所 総務課
住所：茨城県常陸太田市木崎一町700-1
電話：0294-72-1151

○作業：株式会社 石川総合設計
住所：群馬県前橋市荒口町364番地3
電話：027-268-2306

事前立入区間

事前立入区間

